

事業所における自己評価結果 <児童発達支援センター事業> (公表)

公表年度 31年 月 日

品川区立品川児童学園

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
環境・体制整備	① 利用定員が指導員配置スペースとの関係で適切である	○				
	② 職員配置数は適切である	○		法令で定められる配置数に加え、指導員を多配置しています。		
	③ 生活空間は、本人にわかりやすい構造とされた環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設定は、バリアフリー化や情報伝達等の配慮が適切になされている	○			内容が適切に行い、構造化や視覚的・聴覚的・触覚的等の配慮が適切になされている。	
	④ 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○				
業務改善	⑤ 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定振り返り)に、広く職員が参加している	○		職員会議を通してケースの全体周知を促している。	職員全体が意識をもって考えられるような業務の遂行に努めている。	
	⑥ 保護者等向け研修(個別、保護者等)に対して事業所の評価をするにとともに、保護者等の意向を把握し、業務改善に繋げている	○		保護者アンケートを毎年実施しています。結果を受け、業務改善に向けた変更を行っています。	アンケートの結果から考えられる改善策や具体的な方法について意見を伺い、より良いものにしていくための改善を行っています。	
	⑦ 事業所向け自己評価及び保護者向け評価の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の向上及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している。	○				
	⑧ 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている。	○		行政(区立)の委託により第三者評価を実施している。		
適切な支援の提供	⑨ 職員が児童の発達や行動の状況を把握するために、標準化したアセスメントツールを使用している。	○			標準化したアセスメントツールの作成に努めています。	
	⑩ 児童発達支援計画には、児童発達支援が「アセスメント」「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援」「本人支援および移行支援」「家族支援」「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援の必要項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている。	○		ガイドラインに沿った支援計画書を使用している。	支援計画書の内容について、更に具体性を持たせたい。特に地域支援や家族支援、移行支援については、実際の活動を明確化して保護者に伝えたい。	
	⑪ 児童発達支援計画に沿った支援が行われている。	○			会議を通して全体周知している。	
	⑫ 活動プログラムの立案をチームで行っている。	○			クラスを踏まえて全体で考えたい。	
	⑬ 活動プログラムが固定化しないよう工夫している。	○		一定の安定の中にも少しずつ変化を取り入れながらプログラムの内容を考えたい。	年間を履通した児童の動きや活動の流れをイメージしたプログラム作りや、柔軟性を持たせながら子どもの成長に合わせた活動を行うようにしたい。	
	⑭ 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成している。	○			専門相談支援(PFT・SFT等)の職員からの適切な働きかけが計画の作成に努めている。	
	⑮ 支援開始前は職員間で打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している。	○			活動内容に合わせた役割分担や環境設定について事前確認している。	
	⑯ 支援終了後は、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点を共有している。	○			活動内容や子どもの様子、支援の仕上がりについて振り返り、記録している。	
	⑰ 日々の活動に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている。	○			クラス記録やクラス活動の振り返りを記録しています。また、必要に応じてクラス報告、そのほかの報告を提出しているようにしています。	
	⑱ 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している。	○			半期以内に1度以上のモニタリングを行っています。	
保護者・地域との連携	① 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した職員も参加している。	○				
	② 母子保健や子ども子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている。	○				
	③ (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている。	○				
	④ (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や臨床心理士等と連絡体制を整えている。	○				
関係機関や保護者との連携	⑤ 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容の共有と相互連携を図っている。	○		情報連絡や見学・体験・研修などを実施し、円滑な移行に向けた共有を図っています。また、アセスメントシートや各園や学校を訪問しています。	退園後のお子さんに対して、開放行事(夏祭り交流や運動会)の案内を積極的に参加を促しています。また、お子さんや保護者が気軽に入室できるような施設運営を目指しています。	
	⑥ 移行支援として、小学校や特別支援学校(小・中学校)との間で、支援内容の共有と相互連携を図っている。	○				
	⑦ 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、知見や研究を行っている。	○			情報連絡会などに参加する機会を増やし、より良いものにしていくための連携を図っています。	
	⑧ 障害児や認定こども園、幼稚園との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある。	○			全体交流や個別交流を行っている。	
	⑨ (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども子育て会議等へ積極的に参加している。	○			地域の行事などに参加する機会を取り入れています。	
	⑩ 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達や課題について共通理解を深めている。	○			連絡シートを活用し、日頃の様子や出来事、変化などを共有しています。	
	⑪ 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラムを(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている。	○			親子あそびや保護者学習会などを進めてニーズに応じた学びの機会を提供しています。	
	⑫ 運営規定、利用者負担等について丁寧な説明を行っている。	○			契約説明時に説明しています。	
	⑬ 児童発達支援が「アセスメント」「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された児童発達支援計画(表)と一致する児童発達支援計画の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている。	○			利用や家族の希望や要望などを総合的に踏まえて児童発達支援計画を作成し、保護者に個別で説明して同意を得ています。	
	⑭ 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援をしている。	○			年4回クラス懇話会を開催し、クラスでの取り組みやお子さんの様子などを伝えたい。また、保護者同士が話をする時間を設けています。	
保護者への説明責任	⑮ 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している。	○				
	⑯ 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に開示し、相談や申し入れが有効な場合に迅速かつ適切に対応している。	○				
	⑰ 定期的に会報を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している。	○			月1回クラス発行を発行し、月の予定と前月の様子や保護者に伝えるようにしています。	
	⑱ 個人情報取り扱いに十分注意している。	○			個人のあるものは特定多数の方に渡さないようにしています。また、個人情報取り扱いについては契約説明の際にしっかりと説明すると共に同意書も提出しているようにしています。	
	⑲ 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている。	○			書面(カード)や音声カードや絵カード、サイン言語などの視覚的・聴覚的・触覚的等の手段を活用しています。また、手紙書などを活用し、お子さんが主体的に行動できるよう支援の提供を図っています。	
	⑳ 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている。	○			運動会には近隣の保育園職員が競技に参加してくれています。	
	非常時等の対応	① 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している。	○			各種マニュアルを作成し、全体周知しています。避難訓練は月1回実施し、あらゆる災害に備えて対応できるようにしています。
		② 非常災害の発生に備え、定期的な避難、救出その他必要な訓練を行っている。	○			
		③ 事前に、服装や手洗方法、たんかん条件等のことでの状況を把握している。	○			
		④ 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づき対応がされている。	○			
非常時等の対応	⑤ ヒヤリット事例を作成して事業所内で共有している。	○			ヒヤリット事例が発生したときには報告書を作成し、職員間で共有しています。また、具体的な方法を検討するよう努めています。	
	⑥ 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている。	○			保護者のため職員に対して研修を実施し、取り組んでいます。	
	⑦ どのような場合にも必ずまず身体検査を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分説明し了解を得る上で、児童発達支援計画に記載している。	○				